■男女共同参画コンテスト

「あなたへのはがき」受賞作品

広報４月号でお知らせをしたコンテストに218枚の素晴らしい作品が寄せられ、それらの中から、選考委員会による厳正な審査の結果、次の作品が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございました。

受賞作品は、男女共同参画の刊行物などに活用させていただきます。

問合せ　協働推進・男女共同参画担当☎72-3246　Eメール　kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【優秀賞】おたより・メッセージ部門【自分へ】	【優秀賞】おたより・メッセージ部門【男女のみんなへ】	【優秀賞】絵手紙部門【二人の人生へ】	【優秀賞】川柳・俳句・短歌部門【世の中へ】	【最優秀賞】おたより・メッセージ部門【小学生の息子へ】
だれにでも さべつをしない ひとになる	楽しいくらしをさまたげる 男女差別はやめようよ	泣いて 笑って 感謝して いっしょに 歩こうよ 	世の中は、 けんかをしても 仲直り	「ぼく、泣き虫なんだ」 男の子でもいっぱい泣いていいんだよ 泣くことは悪いことじゃないもの あなたらしさを大切にしてほしいから
紅南小６ 三田村貴大さん	紅南小６ 小松　悠実さん	花川北 三浦　充恵さん	紅南小６ 袴田　侑衣さん	花川南 伊藤　美由紀さん

■公共下水道事業計画変更案縦覧

縦覧とともに、内容についてご意見をいただいています。

変更内容　①事業期間を２年延伸し、認可終了予定年月日を平成21年３月31日に変更する。②全体計画の目標年・計画人口を、石狩市都市マスタープランに合わせる。

縦覧期間　８月２日(月)～９月１日(水)　※土日除く

縦覧場所・問合せ　下水道建設課☎72・3176

■排水設備工事責任技術者試験

市では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。登録済みの方は、受験不要です。

試験名　第９回北海道排水設備工事責任技術者試験（日本下水道協会北海道地方支部委託）

日時　11月10日(水)　午後１時30分～

場所　札幌市

試験講習　札幌市で10月開催

費用　受験料４千円／受講料（テキスト代込）　３千円

受付期間　９月１日(水)～10日(金)　午前９時～午後３時30分　※土日除く

問合せ　下水道管理課☎72・3175

■選挙人名簿の登録

海区漁業調整委員選挙について、市内に住所、事業所を持ち、１年に90日以上漁船で漁業を営んでいる方、または、漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕、養殖に従事する方(法人含む)は、登録申請を行ってください。選挙人名簿は、申請に基づき作成します。名簿に登録漏れがあると、選挙権があっても投票できません。

申請基準日　９月１日(水)

申請期間　９月１日(水)～５日(日)

申請・問合せ　選挙管理委員会事務局☎72・3146

■まちづくり出前講座新メニュー追加

メニューが８月から新しくなります。「省エネルギー」「教育プラン」等13項目の新メニューが加わり、合計61講座となります。新メニューは、石狩市ホームページや市掲示板あい・ボードでご覧いただけます。

問合せ　社会教育課☎72・3173

■芸術文化振興奨励補助金追加募集

対象事業

【芸術文化活動振興事業】

演劇、音楽、郷土芸能、美術、文芸等の研修や発表、指導者を育成する講習会、市民に芸術鑑賞機会を提供する事業、海外・他市町村との文化交流を目的とする発表や公演等

【文化財保護・保存推進事業】

文化財の保護・保存を行う事業、文化財の保護・保存関連の指導者やボランティアを育成する事業、文化財保護思想の普及を行う事業

補助対象者の資格　市内に居住し、活動拠点も市内にあること

補助額　補助対象経費の２分の１以内（補助額10～50万円）

計画書提出期限　８月31日(火)

※所定の用紙は市教委にあり

申込・問合せ　社会教育課☎72・3173　文化財課☎72・6123

■危険物取扱者試験

試験日　10月24日(日)

受付期間　９月１日(水)～９日(木)

※願書は消防署にあります

試験地　札幌市

試験の種類　甲種、乙種（第１～６類）、丙種

問合せ　石狩消防署予防課☎74・7165

地域子育て支援センター

日にち	内　容	会　場	時　間
8/27（金）	子育てサロン事業 「小麦粉粘土遊び」と 「えるむ保育園誕生会」 保育士による人形劇を 見ませんか	子育て支援センター専用室 （粘土遊び） えるむ保育園ホール （誕生会）	小麦粉粘土：10：30～ 人形劇：11：20～ （サロンは10：00～12：00）

※電話相談、子育てサロン、よちよちサロンは８月11日（水）～17日（火）はお休みです。

【申込・問合せ】石狩市地域子育て支援センター
花川北2条5丁目63番地（えるむ保育園内）☎71-2013

メールでのお問合せ

文化財課：bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp　下水道管理課：g.kanri@city.ishikari.hokkaido.jp
社会教育課：manabee@city.ishikari.hokkaido.jp　下水道建設課：g.kensetsu@city.ishikari.hokkaido.jp

情報いろいろ

Ishikari Information

お知らせ

■市長室開放

参加希望者は当日の午前中までに電話でお申し込みください。当日は市役所3階市長室へお越しください。

日時　8月6日(金)　午後3時～5時

申込・問合せ　市民の声を聴く課☎72・3153

■平成16年度競争入札参加資格審査申請

市が発注する工事、設計、製造の請負、物品購入等の入札に参加を希望する方は、あらかじめ申請書を提出し、資格審査を受けなければなりません。

受付日時　8月23日(月)～27日(金)　午前10時～午後5時

場所　市役所201会議室

資格有効期間　平成16年10月1日～平成17年3月31日

資格要件

【建設工事を希望する場合】

①平成16年8月1日現在で、許可を受けてから引き続き2年以上その事業を営んでいること。

②国土交通大臣または都道府県知事が行う経営事項審査を受けていること。

③平成16年8月1日の直前2年度分の決算で完成工事高があること。

【設計・測量等を希望する場合】

①平成16年8月1日現在で、引き続き2年以上その事業を営んでいること。

②平成16年8月1日の直前1年度の決算で事業高があること。

【物品の購入・印刷および業務委託を希望する場合】

平成16年8月1日現在で、引き続き2年以上その事業を営んでいること。

問合せ　契約課☎72・3155

■防災マップの訂正

平成13年1月に「石狩市防災マップ」を配布しましたが、その中で「佐々木整形外科医院」の電話番号に誤りがありましたので、訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

誤「☎72・1233」

正「☎73・1233」

問合せ　ISO・防災担当☎72・3190

■ご存知ですか？ 災害弱者支援制度

高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが難しい市民を対象に、町内会を中心に安否確認をする「災害弱者支援制度」を今年4月から進めています。

あらかじめ登録申請書に必要事項を記入し市に提出するだけで、災害時に町内会担当役員や町内会ごとに決まっている避難所の運営本部が、名簿を基に登録者が避難所に来ているか、自宅に残っていないか安否を確認、避難場所への避難誘導等を行います。

また、平常時には、新聞や郵便物がたまっているなど、登録者が室内で倒れている可能性が高いときには、緊急時連絡先に安否確認をします。

問合せ　ISO・防災担当☎72・3190

■夏の暴力追放運動強化月間

暴力団の青少年に対する影響が懸念されることから夏休み期間に合わせて、7月21日～8月20日の1カ月間を、「夏の暴力追放運動」強化月間に指定しています。

「暴力団を恐れない」、「暴力団には金を出さない」、「暴力団を利用しない」の暴力団追放「三ない運動」を推進し、明るい街をつくりましょう。

問合せ　市民生活課☎72・3191

■犬猫の里親探しにワンニャンBANK

市では、市民の方が飼えなくなった犬猫に新しい里親を探すため「石狩市ワンニャンBANK」を昨年3月に開設しました。これは、市が下記の条件を満たして飼われている犬猫の情報と譲り受け希望者の情報を把握し、里親探しの仲介を行う制度です。制度の詳細につきましては、お問い合わせください。

提供者・犬猫の条件

●市内在住で無料提供する方
●1歳未満の健康な犬猫
●生後91日以上の犬は、畜犬登録を済ませていること

譲り受け希望者の条件

●居住地は不問
●飼育希望の成人本人
●飼育環境が整っていること
●深い愛情で責任を持って最後まで飼うことができる方
●犬に狂犬病予防注射を行うこと
●引き取り後の病気・事故等の責任は譲り受け者が持つこと

問合せ　環境課☎72・3240

市税等の納付相談

市税等の納税はお済みですか。
納期限が経過している市税等の納め忘れはありませんか。
納税が遅れますと年14.6%の延滞金がかかりますので、再度納税通知書などで納期限をご確認ください。
なお、納期限どおりに納税することが難しい場合は、分割納税などの相談に応じていますので、お早めにご連絡ください。

※市税、国民健康保険税、上下水道使用料を何らかの事情で納付が困難な方や、平日(日中)市役所に来ることができない方のために、毎月第4日曜日と第4木曜日を相談日として窓口を開設していますのでご利用ください。

8月の市税等の納付相談日
・8月22日(日)　午前10時～午後3時
・8月26日(木)　午後8時まで

各相談窓口
○市税関係
1階市民部納税課☎72-3118
○国民健康保険税
1階市民部国民健康保険課☎72-3123
○上下水道使用料
2階水道部業務課☎72-3133